

公益財団法人 松前国際友好財団
研究奨励金制度 2023 年度募集要項

1. 応募資格

外国国籍を有しかつ次の事項に該当する者は、必要書類を添えて応募することができる。

- 日本国内の受入研究機関より招待状（受け入れの承諾）を得ていること。
- 博士号を有する者。
- 応募時の年齢が 49 歳以下であること。
- 英語または日本語の会話能力が、研究活動に支障をきたさない者。
- 来日経験のない者（観光及び学会参加等の短期滞在を除く）。
- 応募者自身の国において職業を持ち、修了後は母国に戻り母国の発展に寄与する者。

2. 研究分野

自然科学・工学・医学の研究分野は優先度が高い。

3. 研究期間

2023 年 4 月から 2024 年 3 月の間の 3 ヶ月から 6 ヶ月間とする。

応募者は希望する研究奨励金受給期間を示すこと。(例) 6 ヶ月間：2023 年 9 月～2024 年 2 月

4. 研究奨励金交付対象者数（採択者数）

10 名前後

5. 日本における研究機関

受け入れ研究機関については、日本国内のあらゆる大学の研究室、国所轄の研究機関や、さらには各企業の研究所など、研究機関を自由に選択することができる。応募に先だって希望する研究機関より受け入れについて承諾を得ておくこと。

※本財団は受け入れ研究機関を斡旋しない。

6. 助成の内容

研究奨励金：研究活動に係わる経費・宿泊費・食費・交通費等の諸経費として月額 220,000 円を支給する。

旅行者保険：傷害死亡、後遺症、傷害治療、疾病死亡、疾病治療

旅費：採択者の母国居住地～東京間のエコノミークラス・往復航空券を支給する。

来日一時金：新生活を始めるのに要する諸経費の補助として 120,000 円を支給する。

国内研修旅行：日本に対する理解を深めることを目的に、採択者を対象とした国内研修旅行を実施する。

7. 注意事項

- 助成期間は、採択通知に記された期間に限定され、期間の延長または短縮は認められない。
- 助成の対象となるのは、採択通知に記された者のみであり、その家族・同伴者等について、本邦への入国手続き・航空券・滞在費他について、本財団は一切関知しない。

8. 応募

応募書類は下記メールアドレスに送付すること。

- ◆ 送付先：application@mif-japan.org
- ◆ 応募期間：日本時間 2022 年 4 月 1 日～2022 年 6 月 30 日

※上記期間外に送付された応募書類は受け付けない。

9. 応募書類

応募者は以下に掲げる書類#1～#7 を項目ごとに Adobe PDF にして本財団にメールで送付すること。

英語以外の言語で書かれた書類及び手書きの書類は受け付けない。また、書類不備の場合には審査対象とならない。

以下のメールは、本財団からの通知なく自動的に審査対象から除外される。

- 10MB 以上のメール
- Adobe PDF 以外の拡張子を含んだメール
- 圧縮ファイル(Zip/rar 等)を含んだメール
- プログラムファイルやダウンロードリンクを含んだメール

1. 応募申請書

本財団ホームページから指定の書式をダウンロードして使用すること。

申請書内の全項目について漏れなく記入すること。

3ヶ月以内に撮影した応募者の顔写真を添付すること。

※指定の書式以外のもの、所定の欄に日付及び応募者の署名がないものは受け付けない。

2. 研究計画

以下について述べること。

- (a) 研究内容・目的・方法
 - (b) 研究計画の進行予定
 - (c) 当該研究が応募者の母国にどのようなメリットをもたらすのか
- (a), (b)については、日本の受け入れ指導教員・研究者と十分協議した上で詳細に記述すること。

3. 発表論文のコピー

日本で実施予定の研究に関する応募者の研究論文 1 報のコピー (PDF) を添付すること。

4. 履歴書及び発表論文類のリスト

発表論文類のリストについては、共著者、タイトル、掲載雑誌名、掲載ページ、出版年を正確に示し、#3として添付する論文のタイトルをハイライトすること。

5. 所属機関からの推薦状

応募者の所属機関（雇用者）による、研究上の能力および業績を証明し、かつ希望する研究期間について、出張許可が得られることを確認できる書類。なお、当該書類は所属機関のレターヘッドを使用して作成すること。

6. 英文の学位記のコピー（学士、修士、博士）

英語以外の言語の学位記は、英語の訳（自己翻訳は不可）を添付すること。

7. 受け入れ指導教員・研究者からの招待状

本邦の受け入れ指導教員・研究者が下記事項について了解済みであること確認できる書類。

- 応募申請書に記された滞在期間
- 研究計画
- 応募者が受け入れ研究機関の研究設備を利用すること
- 応募者が採択された場合、滞在中の宿泊施設を手配すること

受け入れ指導教員・研究者の署名がない書類、また、受け入れ研究機関のレターヘッドを使用していない書類は不可とする。

<外国人研究者を受け入れられる指導教員・研究者の方へ>

招待状は貴研究機関のレターヘッドを使用して作成してください。

また下記項目について必ずご記載ください。

- (1) 氏名
- (2) 貴研究機関名（学部学科名も含む）
- (3) ご連絡先（郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス）

お手数ですが、(1),(2)につきましては、和英併記をお願い致します。

なお、招待状の本文につきましては、和英どちらの表記でも構いません。

※ご署名の上、当該書面（PDF）を応募者にお渡しいただき、応募書類に含めるようご指示ください。

10. 選考および採否通知

- 応募書類は、審査委員会により、その研究分野の学術的価値と完成度をもとに審査される。
- 採否の結果は、2022年12月中に本財団ホームページにて発表する。
- 採択が決定された研究者に対しては、本財団から採択通知を送付する。
- 選考の経過に関する発表はせず、また問合せにも応じない。
- 選考決定の理由は公表せず、また個人的な問合せにも応じない。